

2004年11月4日

新退職給付制度導入のお知らせ

参天製薬株式会社(本社:大阪市東淀川区/社長:森田隆和)は、2005年1月1日より、現行の年功的な退職給付制度を総合的に見直し、職務・成果と連動した新退職給付制度を導入します。

当社は、1999年に人事・報酬制度改革を行い、従来の年功などの属人的な要素を重視する人基準の評価制度を廃止し、仕事基準の新人事報酬制度を導入しました。

この人事制度改革の延長として、退職給付制度につきましても、整合を図るべく労使において検討を続けてまいりましたが、この度、確定拠出年金など新企業年金制度を組み入れた新退職給付制度を、2005年1月1日付導入することで労使合意に至りました。

新制度の導入により、すべての社員にとってより公正な給付を実現し、かつ多様化するライフプランにも対応が可能となります。また、当社年金資産の運用リスクによる影響等を低減させ、制度の長期安定化を図ります。

【新退職給付制度の概要】

退職給付金: 毎年の年収に定率を乗じそれに利息を付与しながら退職時まで累積した額

制度の構成:

退職一時金

・退職給付金のおおよそ40%

確定給付企業年金(キャッシュバランスプラン)

・退職給付金のおおよそ30%

・運用利率2%を保証(運用利率については必要に応じ見直しを実施する)

・年金受取期間 15年確定年金

確定拠出年金

・退職給付金のおおよそ30%

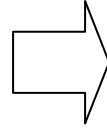
・年金受取期間 5年~20年の選択制

・運用商品 18商品

なお、今回の年金制度導入により、現在運用している適格退職年金制度は廃止となります。

(2004年12月までの現行制度)

税制適格年金
総合型厚生年金基金脱 退後の暫定制度
退職一時金



(新制度)

確定給付企業年金 (キャッシュバランスプラン)
確定拠出年金
退職一時金

総合型厚生年金基金脱退後の暫定制度

2002年9月に脱退した大阪薬業厚生年金基金の加算部分の掛金相当額を累積しているもの

以上